

インセンティブ制度



インセンティブ制度とは...

47都道府県支部の取り組みを5つの指標から順位付けし、総合評価で上位15支部に入ると、翌々年度の健康保険料率が引き下げられる仕組みです!



ぜひ健康づくりに取り組み上位を目指しましょう。



1 特定健診等の実施率

年に1回は必ず健診を受けましょう。「生活習慣病予防健診」、「特定健診」をぜひご利用ください。



2 特定保健指導の実施率

健診の結果、メタボに該当したら特定保健指導を活用しましょう。

詳しくは裏面へ



3 特定保健指導対象者の減少率

食生活や適度な運動、十分な休息を日頃から意識し、健康なからだづくりに取り組みましょう。



会社全体で健康づくりに取り組む「かがやき健康企業宣言」もおすすめです。

「チェック」 協会けんぽ石川 かがやき 検索

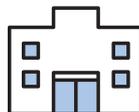
目指せ
インセンティブ獲得!

皆様にご協力
いただきたい

5つの指標

4 要治療者の医療機関受診率

健診の結果、要所見の従業員様には医療機関を早めに受診するようお声がけを。



5 ジェネリック医薬品の使用割合

積極的にご活用ください。

※ジェネリック医薬品をご希望の場合は、医療機関または薬局にてご相談ください。



お一人おひとりの取り組みが、石川支部の皆様の保険料率軽減につながります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

インセンティブ制度、ジェネリック医薬品に関すること

企画総務グループ TEL 076-264-7200
(音声ガイダンス ④)

健診・特定保健指導、かがやき健康企業宣言に関すること

保健グループ TEL 076-264-7200
(音声ガイダンス ②)

令和6年 能登半島地震について

医療機関窓口における一部負担金免除は9月30日まで延長となりました。最新情報は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ
ホームページ



健診を受けた**後**の行動こそが大切です!

無料のメタボ改善サポートをご利用ください

健康診断を受けた後、そのままにいませんか?
健康診断の結果、メタボおよびその予備群に該当された方は特定保健指導(メタボ改善サポート)を受けましょう。
協会けんぽでは、保健師・管理栄養士が個別で健康づくりをサポートする特定保健指導(メタボ改善サポート)を**無料**で受けることができます。



サポートの流れ

健診機関で受ける場合

※**健診当日**にそのままサポートを受けられる場合があります。

1 健診機関から
メタボ該当者にご案内

健康課題を踏まえて一緒に
取り組みメニューを考えます

2 約3カ月間、
生活習慣改善に向けて取り組み

電話やメールなどで
取り組みをサポート!

健診当日にメタボ改善
サポートが受けられる
健診機関はこちら



3 脱メタボ!

健診当日の実施
がおすすめです!

生活習慣の改善意欲が
高いうちに

受けることができ、より効果的!

後日の日程調整が不要

となり、事業所担当者様の
負担も減少!

健診機関で受けられなかった場合

1 協会けんぽ石川支部または
特定保健指導専門機関※より
事業所様にご案内

日程調整・
面談スペース確保等に
ご協力ください

2 保健師・管理栄養士と
面談し目標設定

事業所への訪問のほか、オンライン
でも実施可能! 仕事終わりの時間帯や
休日にも対応します

3 約3カ月間、生活習慣
改善に向けて取り組み

電話やメールで
取り組みをサポート!

4 脱メタボ!

※令和6年度において、協会けんぽ石川支部では株式会社ベネフィット・ワンに特定保健指導業務の一部を委託しております。業務委託にあたり、個人情報等の管理、取り扱い等は契約書において厳正に取り交わしております。

石川支部のメタボ改善サポート利用者の翌年度メタボ改善率は全国トップクラス!
健診を受けるだけでなく、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

お問い合わせ

保健グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス 2)

全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

健康保険の最新情報をお届け



協会けんぽのメールマガジン
登録&バックナンバーはこちら

